

呉市都市計画マスタープランの改訂について

1 産業建設委員会からの意見

平成28年11月25日開会の産業建設委員会での意見を踏まえ、8か所の修正を行っています。

頂いた意見	市の考え方
<p>(1) 持続可能なまちづくりに向け、空き家の活用を行う等、「既存ストックの有効活用」という言葉をよく聞くが、この「既存ストックの有効活用」について記述してはどうか。</p>	<p>「既存ストック」の有効活用については、空き家の利活用等、現在取組を行っています。また、「コンパクトシティ」の形成に向け、既存の都市機能を有効に活用していく必要がありますので、内容を追記しています。</p> <p>【修正事項】</p> <p>P37 全体構想 1)秩序ある土地利用形成の方針 (1)市街地の土地利用 基本的な考え方の4項目の内容に追記</p> <p>○持続可能なまちづくりに向けて、<u>道路、公園等の都市基盤や商業・医療・福祉等の都市機能、空き家等の既存ストックを有効に活用するとともに、</u>居住機能や都市機能の集約を・・・</p>
<p>(2) 斜面市街地の今後のまちづくりについて、長い目で見れば土地区画整理事業等を行う等、もう少し踏み込んだ記述をすべきである。</p>	<p>斜面市街地等においては、災害の危険性を踏まえた土地利用の誘導と併せ、空き家の活用と狭あいな道路の拡幅等を一体的に推進し、長期的な視点で居住環境の改善を図っていく必要があると考えていますので、その内容を修正しています。</p> <p>【修正事項】</p> <p>P38 全体構想 1)秩序ある土地利用形成の方針 (1)市街地の土地利用①住居系市街地の5項目に追記</p> <p>○<u>斜面市街地や木造建築物が密集した市街地等</u>で、空き家が増加している地域では、建物の更新や空き家の除却等に合わせ、<u>狭あい道路の拡幅やオープンスペースの確保を一体的に推進し、安全で良好な</u>・・・</p>

頂いた意見	市の考え方
	<p>P65 地域別構想 1)中央地域⑤分野別のまちづくりの方針及び方針図の内容を修正 「居住環境の改善」 斜面市街地を始めとして、<u>増加する空き家の更新や除却と合わせ、空き地の有効活用や狭あいな道路の拡幅を一体的に行う等、空き家等の解消と居住環境の改善を一体的に推進し、子育て世代を始めとした、多様な世代の居住を誘導します。</u> ※その他、内容が該当する地域にも同様の内容を追記しています。</p>
<p>(3) 道路の「整備」や「機能強化」等の定義について記述すべきである。</p>	<p>御意見のとおり、定義について注釈を追記しました。</p> <p>【修正事項】</p> <p>P66 地域別構想 1)中央地域⑤分野別のまちづくりの方針及び方針図に追記</p> <p><u>「整備」：既定計画に位置付けがあり、今後10年間で事業に着手し、具体的な事業を進めるもの。また、機能強化を図るもの。</u></p> <p><u>「機能強化」：道路法面の防災対策、橋りょう等の耐震化等を行い、ネットワークを確保するもの。また、都市計画道路等について、既存の道路の部分的な拡幅や多車線化等に向けた検討を行うもの。</u></p> <p><u>「整備検討」：新たな路線について、事業化に向けた整備の検討を進めるもの。（既存の道路のない都市計画道路等）</u></p> <p><u>「整備構想の検討」：構想段階の路線について、事業の必要性の検討や具体化に向けた検討を行うもの。</u></p> <p>※中央地域以外の地域には、P66の内容を参考とする旨を注釈で表記しています。</p>
<p>(4) 灰ヶ峰からの夜景は呉市のセールスポイントの一つである。中央地域のまちづくりの方針に「灰ヶ峰からの眺望景観の確保」についても記述してはどうか。</p>	<p>御意見について、内容を追記しました。</p> <p>【修正事項】</p> <p>P66 地域別構想 1)中央地域⑤分野別のまちづくりの方針及び方針図に追記</p> <p>「呉らしさを感じる市街地景観の形成」</p> <p>・・・また、<u>夜景が代表的な灰ヶ峰からの美しい眺望景観の保全に努めます。</u></p>

頂いた意見	市の考え方
<p>(5) 吉浦地域に「広島呉道路の機能強化」の記述がないので追記すべきである。</p>	<p>御意見について、内容を追記しました。</p> <p>【修正事項】</p> <p>P85 地域別構想 4) 吉浦地域⑤分野別のまちづくりの方針及び方針図に追記</p> <p>「広域的な連携強化と交流促進に向けた広域骨格軸の構築」</p> <p>中央地域や広島市方面との連携強化に向け、<u>広島呉道路と国道 31 号の機能強化を促進します。</u></p>
<p>(6) 全体構想の将来都市構造において島の交流拠点を結ぶように「瀬戸内の魅力の連携」が示されているが、このことについて地域別構想に反映させた内容を追記すべきである。</p>	<p>御意見について、各地域固有の資源を活用するとともに、近隣の地域で連携したまちづくりを推進する内容を追記しました。</p> <p>【修正事項】</p> <p>P143 地域別構想 13) 音戸地域⑤分野別のまちづくりの方針及び方針図に追記</p> <p>「音戸の瀬戸周辺の魅力の向上と交流促進」</p> <p><u>地域固有の資源を活用するとともに、倉橋地域や江田島市等を始めとした市内外の地域と連携し、瀬戸内の魅力を向上させるまちづくりを推進します。</u></p> <p>※その他、内容が該当する地域にも同様の内容を追記しています。</p>
<p>(7) 近年は、下蒲刈や蒲刈，豊浜，豊地域において、「地域おこし協力隊」を配置し、まちづくりに取り組んでいる。このような取組について記述してはどうか。</p>	<p>御意見について、内容を追記しました。</p> <p>【修正事項】</p> <p>P180 まちづくりの推進方策 2) 市民協働によるまちづくりの推進に向けた取組②支援等の充実</p> <p>に追記</p> <p><u>また、新たな視点でまちづくりに取り組む「地域おこし協力隊」の制度の活用等、地域の活力の向上に向けた支援に取り組みます。</u></p>
<p>(8) 「エリアマネジメントの導入に向けた支援」の記述があるが、まちづくり協議会等の取組も行っている状況であることから、「推進に向けた支援」としてはどうか。</p>	<p>御意見について、内容を修正しました。</p> <p>【修正事項】</p> <p>P180 まちづくりの推進方策 2) 市民協働によるまちづくりの推進に向けた取組の記述を修正</p> <p>⑤エリアマネジメントの<u>推進</u>に向けた支援</p>

2 その他の意見

その他、呉市都市計画マスタープラン検討委員会等の意見を踏まえ、5か所の修正を行っています。

頂いた意見	市の考え方
<p>(1) 平成27年度に実施した「空き家実態調査」について触れてはどうか。</p>	<p>御意見について、内容を追記しました。</p> <p>【修正事項】</p> <p>P8 呉市を取り巻く状況 4) 空き家率の推移に追記</p> <p><u>実態調査から見た現状</u></p> <p><u>呉市の空き家の実態を把握し、対策等を検討するため、平成27年度に市内全域の一戸建てを対象とした空き家実態調査を実施しています。それによると、空き家として判定された一戸建ては、4,872戸となっています。</u></p>
<p>(2) 国の示す「コンパクト+ネットワーク」の形成に向け、より明確にまちづくりの方針を示すため、まちづくりの基本的な方針の「人と地域のつながりを生む「自立した拠点」を育てるまちづくり」の説明文に各拠点間をネットワークで結ぶ都市構造の構築について追記してはどうか。</p>	<p>呉市においても今後「コンパクト+ネットワーク」の都市構造を目指すこととしていますので、御意見について、内容を追記しました。</p> <p>【修正事項】</p> <p>P30 全体構想 2 まちづくりの基本理念と基本的な方針 「人と地域のつながりを生む「自立した拠点」を育てるまちづくり」の説明文に追記</p> <p>人と地域がつながり・・・便利で快適な日常生活の場の確保と<u>地域を結ぶ交通ネットワークを構築し、</u>・・・</p>
<p>(3) 今後、新しく整備を行う場合にはユニバーサルデザインを取り入れるべきであり、その内容を記述してはどうか。</p>	<p>御意見について、内容を追記しました。</p> <p>【修正事項】</p> <p>P43 全体構想 2) 都市の活動を支える交通体系整備の方針(1) 道路②身近な生活を支える地域内道路の整備の2項目に追記</p> <p>○道路整備に合わせた歩道、自転車道の確保をするとともに、<u>バリアフリー化やユニバーサルデザインによる整備</u>を図り、・・・</p> <p>P44 全体構想 2) 都市の活動を支える交通体系整備の方針(2) 公共交通②便利で快適な交通結節点の整備の1項目に追記</p> <p>○・・・<u>交通結節点等のバリアフリー化やユニバーサルデザインによる整備</u>等の機能強化を推進します。</p>

頂いた意見	市の考え方
	<p>P47 全体構想 3)豊かな暮らしを支える都市施設の整備・維持・管理の方針(1)公園・緑地 基本的な考え方の3項目に追記</p> <p>○防災や環境への対応，<u>バリアフリー化やユニバーサルデザイン</u>に配慮した公園の再整備や・</p>
<p>(4)美しい清潔な呉市を目指す内容を追記してはどうか。</p>	<p>御意見について，内容を追記しました。</p> <p>【修正事項】</p> <p>P56 全体構想 5)都市環境の保全・形成の方針(3)美しい景観の保全・形成③市民等との協働による景観の保全・形成の3項目に追記</p> <p>○<u>景観の保全と併せ，花木の植栽等による緑化の推進や除草，清掃活動等の日常の美化活動の支援によって美しいまちづくりを推進します。</u></p>
<p>(5) 呉市では「呉市市民協働推進条例」を制定し，「市民協働」に取り組んでいるとともに，「地域協働」を推進している。呉市の独自性のある取組と理解しているので，推進方策にその内容を記述すべきである。</p>	<p>御意見について，内容を追記しました。</p> <p>【修正事項】</p> <p>P179 まちづくりの推進方策 2 市民協働によるまちづくりの推進に追記</p> <p><u>呉市における協働の取組</u></p> <p><u>呉市は，平成15年3月に，個性豊かで活力のある地域社会の実現に向け，市民，NPO団体等，事業者及び市がそれぞれの責任と役割を理解し，対等な立場でまちづくりの推進に取り組むために「呉市市民協働推進条例」を制定しています。また，地域の個性や特性を活かしながら，自ら考え，行動する「自立したまちづくり」を推進するため，自治会等の地域協働の活動支援に取り組んでいます。</u></p>